

平成 22 年 3 月 15 日

各 位

株式会社 筑 波 銀 行
コード: 8338(東証第 1 部)
株式会社 あおぞら銀行
コード: 8304(東証第 1 部)

筑波銀行とあおぞら銀行の戦略的業務提携に基づく 預金代理業務の開始並びに資本提携について

株式会社筑波銀行(取締役頭取: 木村 興三、本店: 茨城県土浦市/以下「筑波銀行」)*並びに株式会社あおぞら銀行(取締役社長兼最高経営責任者(CEO): ブライアン F. プリンズ、本店: 東京都千代田区/以下「あおぞら銀行」)は、戦略的業務提携に関する基本合意を平成 21 年 8 月 20 日付で発表し、提携業務の具体的な可能性を追求するとともに、両行間の関係を従来以上に深めてまいりました。

今般、同業務提携の中核をなす新業務として、関係当局への必要な手続の完了を前提に、あおぞら銀行の仕組預金**の申込の媒介を筑波銀行にて行う「預金代理業務」***を、平成 22 年 5 月頃を目処に、筑波銀行の店舗等で取扱いを開始することを決定いたしました。

地方銀行と全国銀行間の預金代理業務における仕組預金の取扱いは、国内初の試みとなります。

更に、これまでの提携協議の過程で、両行は、親密な関係を長期的に構築していくことが重要であると考え、関係当局への必要な手続の完了を前提として、筑波銀行が本年 3 月 31 日付で優先株式(社債型)への転換権が付された無担保転換社債型新株予約権付永久社債(劣後特約付)(以下「新株予約権付永久劣後社債」)50 億円を発行し、同社債全額をあおぞら銀行が引き受けることを本日決定いたしました。

*筑波銀行は、北関東地域を中心とした顧客・事業基盤の更なる拡充と金融サービスの一層の向上を目指して、関東つくば銀行と茨城銀行が本年 3 月 1 日付で合併して誕生しております。

**仕組預金とは、デリバティブ取引を組み込んだ預金商品の総称です。

***預金代理業務とは、銀行法第 2 条第 14 項に定める銀行代理業(個人、法人または金融機関が、銀行の委託を受けて、銀行の代理店として行う、預金の受入・融資・為替等の業務)のうち、第 1 号「預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介」を指します。

1. 預金代理業務の開始について

筑波銀行とあおぞら銀行は、昨年 8 月の基本合意以降、実効性のある業務提携を実現させるために、関係部署の実務者を中心に具体的検討を行ってまいりました。中でも預金代理業務につきましては、提携の中核業務と位置付け、両行で検討会を設けて協議を重ねてまいりましたが、今般、業務開

始の決定に至りました。

【業務の概要】

(1) 開始予定業務

- ・筑波銀行を銀行代理業者、あおぞら銀行を所属銀行とする、「預金代理業務」

(2) 取扱い予定商品

- ・満期日繰上特約付定期預金（愛称：エクセレント・ファースト・筑波(仮称)）
 - －あおぞら銀行がお客さまから「満期選択権」を行使する権利を付与していただく代わりに、その対価を金利に反映して通常よりも好金利を実現した定期預金です。
 - －取扱商品の具体的な詳細内容については、決定次第お知らせいたします。

(3) 預金代理業務を営む営業所(当初)

- ・筑波銀行営業拠点 全5ヶ所
 - ① 本店マネープラザ（茨城県土浦市）
 - ② パーソルプラザ・つくば（茨城県つくば市）
 - ③ パーソルプラザ・水戸（茨城県水戸市）
 - ④ パーソルプラザ・研究学園（茨城県つくば市）
 - ⑤ パーソルプラザ・石川町（茨城県水戸市）

(4) 開始予定時期

- ・平成22年5月頃を目処に開始予定

【両行のメリット】

筑波銀行にとって、個人のお客さま向け商品の品揃えを充実させることによって、お客さまの好金利ニーズへの対応が可能となります。

一方、あおぞら銀行にとっては、筑波銀行の営業拠点という新たなチャンネルを通じた、個人預金の拡大が期待されます。

【今後の予定】

両行で協議の上、筑波銀行の業務取扱拠点を順次増やしていく予定です。

なお、本業務の開始は、関係当局への必要な手続きが完了することを前提としております。

2. 資本提携について

筑波銀行とあおぞら銀行は、これまでの業務提携協議の過程で相互の信頼を醸成していく中、提携関係をより一層発展させ、長期的に構築していくことが重要であるとの考えで一致し、資本提携の実施について合意いたしました。

関係当局への必要な手続の完了を前提として、筑波銀行は、平成 22 年 3 月 15 日に開催された筑波銀行の取締役会決議に基づき、本年 3 月 31 日付で、第三種優先株式(社債型)への転換権が付された第 1 回新株予約権付永久劣後社債 50 億円を発行し、あおぞら銀行は、同社債を全額引き受ける予定です。

【第 1 回新株予約権付永久劣後社債の概要】

(1) 発行期日	平成 22 年 3 月 31 日
(2) 新株予約権の総数	25 個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各社債の払込金額: 金 2 億円 (各社債の額面 100 円につき金 100 円) 各新株予約権の払込金額: 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
(4) 当該発行による潜在株式数	筑波銀行第三種優先株式 5 百万株
(5) 資金調達額	金 50 億円
(6) 利率	平成 22 年 3 月 31 日から平成 27 年 3 月 31 日まで ユーロ円 LIBOR (6か月物) に年率 4.00% を加えた利率 平成 27 年 3 月 31 日の翌日以降 ユーロ円 LIBOR (6か月物) に年率 5.50% を加えた利率
(7) 転換価額	転換価額は、当初、1,000 円とする。なお、転換価額は筑波銀行第三種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(9) 割当先	あおぞら銀行

【第三種優先株式の概要】

(1) 優先配当率	ユーロ円 LIBOR (6か月物) に年率 4.25% を加えた利率 (非累積条項、非参加条項有り)
(2) 株主総会における議決権	無し 但し、優先配当が満額支払われない場合、株主総会において議決権を行使することができる
(3) 金銭を対価とする取得条項	発行日後、5 年を経過した日以降で、筑波銀行の任意で、全部又は一部を取得することができる

【今後のスケジュール】

平成 22 年 3 月 15 日(月) 第 1 回新株予約権付永久劣後社債 発行決議
平成 22 年 3 月 30 日(火) 同上 申込期日
平成 22 年 3 月 31 日(水) 同上 払込期日

3. 会社概要(単体:平成 22 年 3 月 1 日現在)

(1) 商号	株式会社筑波銀行	株式会社あおぞら銀行
(2) 代表者	取締役頭取 木村 興三	取締役社長兼最高経営責任者 ブライアン F. プリンス

(3)所在地	茨城県土浦市中央 2-11-7	東京都千代田区九段南 1-3-1
(4)設立年月	昭和 27 年 9 月	昭和 32 年 4 月
(5)主な事業内容	銀行業務	銀行業務
(6)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(7)従業員数*	旧関東つくば銀行 1,105 人 旧茨城銀行 937 人	1,505 人
(8)主な事業所	本店／茨城県土浦市 茨城県を中心に本支店 138 有人出張所 9	本店／東京都千代田区 国内本支店 20 海外駐在員事務所 2
(9)資本金	31,368 百万円	419,781 百万円
(10)株主構成及び所有割合*	<旧関東つくば銀行> 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口).....3.24% ジェイピー モルガン クリアリング コーポレーション クリアリング.....2.58% 関東つくば銀行行員持株会.....1.98% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4).....1.91% 株式会社広沢製作所.....1.89% <旧茨城銀行> 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4).....3.77% 株式会社みずほコーポレート銀行.....3.35% 茨城銀行従業員持株会.....2.42% 株式会社三井住友銀行.....2.12% ニッセイ同和損害保険株式会社.....2.05%	サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー.....38.83% 株式会社整理回収機構.....13.38% 株式会社あおぞら銀行.....8.06% オリックス株式会社.....7.75% ジェイピー モルガン クリアリング コーポレーション セク.....3.70%

*平成 21 年 9 月末日現在。

4. 業績に与える影響

筑波銀行およびあおぞら銀行の今期(平成 22 年 3 月期)の業績見通しの変更はございません。

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 筑波銀行	総合企画部調査広報室	TEL 029-859-8111
株式会社 あおぞら銀行	コーポレートコミュニケーション室	TEL 03-5212-9252